

和解書

■■■■ (以下「甲」という) と ■■■■ (以下「乙」という) 間の下記物件についての
敷金返還請求事件に関し、本日次のとおり和解契約を締結する。

記

神奈川県茅ヶ崎市 ■■■■ 103号室

1. 乙は甲に対し、敷金(136,000円)の返還義務のあることを認める。
2. 乙は甲に対し、前項の金員を平成23年7月28日限り、下記口座に振り込んで支払う。
振込手数料は、甲の負担とする。

振込先	新生銀行	本店
	普通預金	■■■■
	口座名義人	■■■■

3. 甲乙間には、本和解条項に定めるほか、他に何らの債権債務も存在しないことを相互に確認する。

平成23年7月20日

甲 神奈川県茅ヶ崎市 ■■■■
■■■■
京都府京田辺市山手南2丁目1-4
ハチセンビル3号館303号
甲代理人 司法書士 長谷川 聡
(認定番号 第213094号)

乙 茅ヶ崎市 ■■■■
■■■■

